

# 運輸安全マネジメントに関する取組みについて

## 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

2. 安全統括管理者は、輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直します。また、安全推進委員長が中心となり全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

## 輸送の安全に関する目標

平成23年度事故防止目標

接触事故の半減

追突事故0件

自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故0件

## 事故に関する統計

平成22年度の自動車事故報告規則による事故 0件

## 輸送の安全に関する行動計画

安全推進委員会の定期開催

偶数月第2土曜日に安全推進委員会を開催し、安全教育計画に基づいた教育又は研修を行う。

点呼時のアルコールチェックの実施による飲酒運転及び酒気帯び運転の排除

無事故者に対する表彰

事故惹起者への指導教育

安全統括管理者は事故惹起者に対し外部機関の研修を受講させ、事故報告書にて事故の検証を行い指導を実施する。

## 輸送の安全に関する教育および研修の計画

平成23年度 安全推進委員会教育計画

- 4月 年度目標に対するディスカッション  
事故防止マニュアルの再確認
- 6月 安全作業マニュアルの再確認
- 8月 省エネ運転について
- 10月 車両点検整備について
- 12月 繁忙期における輸送の安全に関する注意事項
- 2月 健康管理と疾病の危険性について